

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	サカイ繊維株式会社 代表取締役 松木 伸太郎
【住所又は本店所在地】	福井県福井市花堂中二丁目15番1号
【報告義務発生日】	令和3年9月8日
【提出日】	令和3年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者が増加したこと及び株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サカイオーベックス株式会社
証券コード	3408
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	サカイ繊維株式会社
住所又は本店所在地	福井県福井市花堂中二丁目15番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年1月15日
代表者氏名	松木 伸太郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者株式を取得及び所有し、発行者の事業活動を支配・管理すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 三木 亨 / 同 東目 拓也
電話番号	06-6202-1088（代表）

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の普通株式（ただし、提出者1が所有する発行者の普通株式、発行者が所有する自己株式及び提出者2が保有する発行者の普通株式を除きます。）及び新株予約権の全てを取得し、発行者の普通株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条の規定に基づき発行者の普通株式について株式併合の方法によるスクイーズアウトを行うこと及び当該株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請する予定です。なお、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,785,854		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,785,854	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,785,854
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月8日現在)	V	6,436,258
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		74.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年9月8日	株券(普通株式)	4,785,854	74.36	市場外	取得	3,810

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1と提出者2との間において、提出者1が令和3年7月28日から令和3年9月8日までを買付け等の期間として実施し成立した発行者の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、令和3年7月27日（以下「本締結日」といいます。）付けで次の各号を内容とする公開買付不応募契約を締結しています。

(1) 本公開買付けが実施された場合、提出者2は本締結日現在保有する発行者の普通株式515,600株すべてについて、本公開買付けに応募しないこと。

(2) 提出者2は、本締結日から発行者が本公開買付けの成立後に実施予定の発行者の株主を提出者1及び提出者2のみとするための株式併合の方法によるスクイズアウトの効力が生じるまでの間、提出者1の事前の書面による同意なく、その保有する発行者の普通株式の全部又は一部について市場又は第三者に対して売却、譲渡、質入れ、貸与その他の処分をしてはならず、かかる事項に関する、協議、交渉、又は合意をしないこと。

(3) 提出者2は、本公開買付けの成立後、提出者1の求めに応じて、本臨時株主総会においてスクイズアウトに関連する議案に賛成する旨の議決権を行使すること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,000,000
借入金額計（X）（千円）	16,234,103
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	18,234,103

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（本店）	銀行	藤原 弘治	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	12,581,335
株式会社福井銀行（本店）	銀行	林 正博	福井県福井市順化一丁目1番1号	2	3,652,768

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シティインデックスイレブンス
住所又は本店所在地	東京都渋谷区東三丁目22番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	平成21年5月20日
代表者氏名	福島 啓修
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 投資業 2. 経営コンサルティング 3. 不動産の仲介及び売買 4. 不動産賃貸業 5. 前記各号に附帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シティインデックスイレブンス 高橋 葉子
電話番号	03 - 3486 - 5757

(2) 【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。 なお、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において会社法第180条の規定に基づき発行者の普通株式について株式併合の方法によるスクイズアウトを行うこと及び当該株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことの各議案に賛成する予定です。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	515,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 515,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	515,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月8日現在）	V	6,436,258
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		8.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		8.01

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者２と提出者１との間において、本公開買付けに関し、本締結日付けで次の各号を内容とする公開買付不応募契約を締結しています。</p> <p>（１）本公開買付けが実施された場合、提出者２は本締結日現在保有する発行者の普通株式515,600株すべてについて、本公開買付けに応募しないこと。</p> <p>（２）提出者２は、本締結日から発行者が本公開買付けの成立後に実施予定の発行者の株主を提出者１及び提出者２のみとするための株式併合の方法によるスクイズアウトの効力が生じるまでの間、提出者１の事前の書面による同意なく、その保有する発行者の普通株式の全部又は一部について市場又は第三者に対して売却、譲渡、質入れ、貸与その他の処分をしてはならず、かかる事項に関する、協議、交渉、又は合意をしないこと。</p> <p>（３）提出者２は、本公開買付けの成立後、提出者１の求めに応じて、本臨時株主総会においてスクイズアウトに関連する議案に賛成する旨の議決権を行使すること。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	1,524,877
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,524,877

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社ATRA	投資業	野村 絢	東京都渋谷区南平台町9番1号	2	1,524,877

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) サカイ繊維株式会社
- (2) 株式会社シティインデックスイレブンス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,301,454		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,301,454	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,301,454
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年9月8日現在）	V	6,436,258
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		82.37

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	8.01
----------------------------	------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
サカイ繊維株式会社	4,785,854	74.36
株式会社シティインデックスイレブンス	515,600	8.01
合計	5,301,454	82.37